

令和3年6月14日

林野庁森林整備部長 小坂 善太郎

本日ここに、公益社団法人森林・自然環境技術教育研究センターの令和3年度定時総会が開催されますことに対し、心よりお慶び申し上げます。

本日御列席の皆様方におかれましては、日頃から、森林の保全管理に関する調査研究、森林技術者の技術向上及び継続教育の支援等により、国土の保全、森林・林業の発展及び科学技術の向上に御尽力されていることに、深く敬意を表します。

昨年蔓延した新型コロナウイルス感染症につきましては、現在もなお収束しておらず、依然として社会経済、日常生活に影響を与えております。加えて、去年は7月豪雨をはじめとする自然災害により、全国各地で甚大な被害が生じました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。また、現場で復旧・復興に御尽力されている関係者の皆様に関心から御礼を申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興に向けた支援等に林野庁といたしましても全力で取り組んでまいります。

近年は、毎年のように大規模な山地災害や風水害等が頻発するなど、森林の有する山地災害防止機能や水源涵養機能により国民の皆様の生命と生活を守ることの重要性が一層増してきており、政府において、防災・減災、国土強靱化に向け、昨年度までの緊急3か年対策に続き、本年、新たに5か年加速化対策が措置され、森林整備・治山対策についても本対策に基づき推進することとされたところです。林野庁といたしましても、被災地での災害調査に職員を派遣するなど技術支援を行うとともに、引き続き、森林整備や治山対策等を適切に推進し、災害に強い森林づくりを進めてまいります。

また、本年は政府一体となったデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現に向けた動きが本格化してまいります。従来、治山・林道事業は、山間奥地の急峻な地形等で行われることが多く、デジタル技術の利活用は難しい面がありましたが、昨今の衛星測位技術や情報通信技術（ICT）の目覚ましい発展を受けて、新たな森林・林業基本計画案において、森林土木分野の調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までのあらゆる建設プロセスでICTを活用して生産性を向上させ、魅力ある建設現場を目指す「i-construction」を促進するとしています。

こうした取組を着実に前進させるためには、貴センターの会員の皆様をはじめ、関係者が一体となって現在までに蓄積された技術情報の提供や普及啓発、森林技術者の専門技術の向上及び継続的な教育が必要であり、今後とも皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、貴センターのますますの御発展と、御列席の皆様方の御健勝を心から祈念いたします。お祝いの言葉とさせていただきます。

公益社団法人 森林・自然環境技術教育研究センター  
令和3年度定時総会祝辞

日時：令和3年6月14日(月)14:00～  
場所：アルカディア市ヶ谷6F 伊吹

本日ここに、公益社団法人森林・自然環境技術教育研究センターの令和3年度定時総会が開催されますことに、心からお祝いを申し上げます。

また、日頃より直轄治山・林道事業の円滑な推進をはじめ、国有林野事業の業務全般への御理解・御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本日の定時総会も新型コロナウイルス感染症の拡大防止に万全の対策を講じて開催されておりますが、会員の皆様には、経常の業務におかれても適切に対応していただいております、改めて感謝申し上げます。

昨年も令和2年7月豪雨等により全国各地で甚大な被害が発生しました。加えて、年末からの大雪や、2月の福島県沖を震源とする最大震度6強の強い地震など自然災害が相次いで発生しております。これらの被害に遭われた方々、関係者の皆様に哀悼の意とお見舞いを申し上げます。

会員の皆様には、被害状況の確認や応急対策、その後の復旧計画の策定等において、専門技術の面から大変な御協力をいただいていることにお礼を申し上げます。

さて、皆様御案内のとおり新担い手3法の整備により、公共工事の品質確保に必要な調査・測量・設計についても法に位置付けられ、働き方改革の推進、生産性の向上、技術の維持向上などに努めることとされたところです。

治山・林道事業に係る調査・測量・設計は、地形急峻な山間奥地で行われることが多く、森林・防災技術に係る豊富な知見と高度な技術力等が要求されるものであることから、技術の維持・向上に加え、それらの技術を有する方々が治山・林道事業の品質確保の担い手として中長期的に育成されるとともに、将来にわたり確保されなければなりません。

従来よりこれら事業の実施に当たっては、総合評価落札方式の入札において技術士、林業技士などの専門資格の保有状況に加えて、技術者継続教育の取得状況を評価することとしておりますが、今年度の事業発注においては、地域の実情に応じて新型コロナウイルス感染対策の影響に配慮した評価基準の特例を設けることとしております。

また、国有林では、近年急速に技術の高度化が進んでいる航空機やドローン等を用いたレーザー計測による3次元測量、設計における3次元データ作成など、最先端のICT技術の活用に向けた取組を引き続き進め、治山・林道事業における働き方改革や生産性向上に取り組んでまいり所存です。

この他、民有林における森林経営管理制度の要となる林業経営者を育成するため、国有林野の一定の区域において、一定期間、安定的に樹木を採取できる「樹木採取権制度」の運用においても、公益的機能の確保のため、国有林の伐採ルールに則った施業の計画や効率的な作業の実施が求められることから、樹木採取権者を選定する際に、事業の実施体制として、技術者等の保有資格を評価することとしております。

このように、専門資格制度や貴センターが運営される技術者継続教育による技術者の育成・確保については、国有林野事業の実施に当たり、今後ともより一層重要性が増すものと考えており、貴センターの持続的・安定的な運営を期待するところです。

結びになりますが、これまで森林保全・管理技術に関する調査研究、技術開発、技術情報の集積・分析等に御尽力いただいております御列席の皆様、心からの感謝とお礼を申し上げますとともに、森林・自然環境技術教育研究センター並びに会員の皆様方の益々の御発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

令和3年6月14日

林野庁国有林野部長 橘 政行